



小・中学生になったら

市立小・中学校一覧

窓口 教育総務課 ☎433-7105

小・中学校	所在地	電話
東小学校	小瀬1-25-5	422-0262
西小学校	脇浜4-6-1	422-0317
南小学校	地藏堂286	422-0367
北小学校	中町4-1	422-0173
津田小学校	津田南町1-1	422-0084
木島小学校	三ツ松1048	446-0032
葛城小学校	木積2032	446-0044
中央小学校	麻生中854	428-9165
永寿小学校	三ツ松2020	446-1855
二色小学校	二色1-3-1	438-2925
東山小学校	東山5-11-1	446-8899
第一中学校	加神1-5-1	422-1527
第二中学校	福田100	422-1532
第三中学校	東山7-4-1	446-1151
第四中学校	橋本1385	433-1340
第五中学校	二色2-3-1	439-8872

入学手続き

窓口 学校教育課 ☎433-7108

新1年生として小学校又は中学校に入学される時は、子どもの保護者あてに、1月末日までに就学通知書を送付します。

就学通知書を持って、指定された学校(指定校)の入学式に出席してください。

なお、指定校変更の許可基準内であれば、指定校の変更を申し立てることができます。

※必ずしも許可できるとは限りません。

国・私立の小・中学校に入学される場合

国私立小学校又は中学校へ入学が決定されたかたは速やかに、『入学承諾書』又は『入学許可書』など(合格通知は不可)を持参のうえ、『区域外就学願書』(教育委員会で配付)を教育委員会へ提出してください。



小・中学生になったら



② マスキングテープ de 「うち遊び」

フローリングに丸や三角、四角などの図形をマスキングテープで作ります。図形の名前を言って、子どもに移動してもらいます。図形を線路に見立てて、電車や車を自由に並べてみたり、人形の玩具を歩かせたり、お気に入りの玩具の形を真似たりなど手軽に遊べます。



- 用意するもの
- ★マスキングテープ
 - ★うちにあるおもちゃ

転校手続き

窓口 学校教育課 ☎433-7108

市外から転入学するとき

- ①市民課へ転入届を提出後、学校教育課で転入学通知書が交付されます。
- ②指定された学校に行き、転入学通知書と前の学校で交付された在学証明書、教科書給与証明書を提出してください。

なお、国私立小学校又は中学校へ在学されているかたは、転入手続き後、速やかに、『在学証明書』又は『在籍証明書』を持参のうえ、『区域外就学届』（教育委員会で配付）を教育委員会へ提出してください。

市内で転居し、学校が変わるとき

- ①市民課へ転居届を提出後、学校教育課で転学及び転入学通知書が交付されます。
- ②現在通学している学校へ転学通知書を提出し、在学証明書と教科書給与証明書を受け取ってください。
- ③指定された学校に行き、転入学通知書と在学証明書、教科書給与証明書を提出してください。

市外へ転出するとき

- ①市民課へ転出届を提出後、学校教育課で転学通知書が交付されます。
- ②現在通学している学校へ転学通知書を提出し、在学証明書と教科書給与証明書を受け取ってください。
- ③転出先の市町村で転入手続きをし、学校の手続きについてお尋ねください。

なお、指定校変更の許可基準内であれば、指定校の変更を申し立てることができます。

※必ずしも許可できるとは限りません。

就学援助制度

窓口 学校教育課 ☎433-7108

市立小・中学校に就学する児童生徒がいる世帯で、要件を満たすご家庭に対し、小・中学校で学習するために、必要な費用の一部を援助する就学援助制度があります。

詳しいお知らせ文書および申請書は、年度当初に各学校を通じて全児童生徒に配布します。年度当初以外でも必要に応じて申請できます。小学校入学準備費については、就学時健康診断のお知らせに同封して郵送いたします。

特別支援教育就学奨励費

窓口 学校教育課 ☎433-7108

市立小・中学校の支援学級に就学する児童・生徒については、世帯の収入額と需要額の算定により決定する認定区分（第1・第2・第3区分）に応じて、必要な費用の一部を援助する特別支援教育就学奨励費があります。

詳しいお知らせ文書および申請書は、各学校を通じて対象児童生徒に配布します。

放課後の子どもの居場所づくり

留守家庭児童会(仲よしホーム)

窓口 子育て支援課
☎433-7024 FAX 433-7051

留守家庭の児童を対象に、課外における適切な遊び場の提供と生活の場を提供し、安全保障と生活指導を通じ、より健全な育成をはかることを目的として、市内の各小学校内に仲よしホームを開設します。なお、帰宅時には原則保護者のかたなどのお迎えが必要です。

対象

市内在住の小学生または市内の小学校に通う小学生で、保護者及び同居する親族等が就労等(自宅内就労除く)で下校時から夕方(概ね午後3時30分)まで家庭にいない状態が月の3分の2以上あり、その状態が1か月以上継続する児童。または保護者が長期疾病により保育ができない状態である児童。

開設期間

4月1日から3月31日(ただし、日曜・祝日・お盆・秋祭り・年末年始は休日となります。)

開設時間

- 月～金曜日
放課後から(最大)午後7時まで
- 土曜日・夏休み等の長期休業中
午前8時30分から(最大)午後7時まで

負担金

- 月額 6,000円
(同時に兄弟姉妹が入会している場合
2人目:3,000円 3人目以降:1,500円)
- 児童個人にかかる物品、おやつ代等は負担金に含まれません。
 - 負担金には減免制度があります。
 - 負担金の支払いは口座振替により行います。

延長利用について

午後6時以降の延長を利用される場合は、別途1時間150円の利用料金が必要となります。あらかじめ延長利用シールの購入をお願いします。(延長利用には減免はありません。)
延長利用については、就労証明の就労時間が延長を必要とすることが確認できるようにしておく必要があります。

留守家庭児童会(仲よしホーム)開設所在一覧

仲よしホーム名	定員	所在地	電話番号
東小 仲よしホーム	80	小瀬1-25-5	423-6671
西小 仲よしホーム	120	脇浜4-6-1	431-0700 423-6672
南小 仲よしホーム	80	地藏堂286	432-2429
北小 仲よしホーム	40	中町4-1	423-6670
津田小 仲よしホーム	40	津田南町1-1	432-0724
木島小 仲よしホーム	80	三ツ松1048	446-2660
葛城小 仲よしホーム	40	木積2032	446-7337
中央小 仲よしホーム	120	麻生中854	427-0405 428-2620
永寿小 仲よしホーム	40	三ツ松2020	446-3833
二色小 仲よしホーム	40	二色1-3-1	438-7074
東山小 仲よしホーム	120	東山5-11-1	446-8558 446-8110

定員を超えた場合は緊急性の高い児童から入会決定します。



小・中学生になったら

▶▶ かいつかまなび舎

窓口 学校教育課 ☎433-7113

基礎学力の定着・自学自習力の向上を図るため「現代版寺子屋」として平成20年度に事業を開始しました。子どもたちの自ら学びたいという気持ちを育むと同時に、地域の人がボランティア講師として子どもたちと接することで、地域ぐるみの教育支援を目的としています。

内容 国語・算数など(週1回程度)各小・中学校ごとに内容が異なるので各校へお問い合わせください。

対象 市内各小・中学校で参加を希望する児童・生徒(学校ごとに対象年齢が異なるので、各校へお問い合わせください。)

申し込み方法

申込書を各学校に提出してください。
詳しくは各小・中学校へお問い合わせください。

▶▶ 放課後子ども教室

窓口 社会教育課 ☎433-7125

「貝塚市放課後子ども教室」は、放課後や週末における子どもたちの安全・安心な居場所づくりを進めていく事業です。現在、地域のボランティアの皆さんの協力のもと、開催しています。

教室ではさまざまな遊びや体験活動を通して、学校・学年の違う子どもたちとの交流や地域の方々とのふれあいが行われています。

対象 市内在住の小学生(一部、中学生も参加できます)

費用 無料(一部、材料費等が必要な場合があります)

自由参加の教室

- 山手げんき広場(場所:山手地区公民館ロビー・ホール)
- はまて子どもパーク(場所:浜手地区公民館ロビーなど)
- 永寿小学校ふれあいルーム(陶芸)(場所:永寿小学校ふれあいルーム)
- おいでよ わとわ(場所:NPO法人わとわ)

不定期開催の教室

- 永寿小学校ふれあいルーム(かわつぱクラブ)(場所:永寿小学校ふれあいルーム)
- あそびの教室(場所:社会福祉法人どんまい)
- 青少年センター子ども教室(場所:未定)

事前申込の教室

- 貝塚っ子・いけばな子ども教室(場所:中央公民館 講座室3(コスモシアター2階))
- 絵画教室えごころ(場所:貝塚市歴史展示館)
- 伝統文化こども茶道教室(お茶っ子広場)(場所:中央公民館 和室(コスモシアター2階))